

平成27年度埼玉県老人クラブ連合会
西部地区趣味の作品展示会開催要綱

1 趣 旨

「生きがいのある豊かな生活」をめざして活動している老人クラブ会員の、知識と経験を生かした趣味の創作（書、絵画、彫刻、工芸品、写真、手芸品等）を一堂に集めて作品展を開催します。この展示会は、ふれあいの輪を広め地域の人々と交流を図るとともに、一般県民に老人クラブ活動や高齢者の意欲の高さを周知することもねらいとして行うものとします。

- 2 主 催 公益財団法人 埼玉県老人クラブ連合会
埼玉県老人クラブ連合会西部地区連絡協議会
志木市老人クラブ連合会

(予 定)

- 3 後 援 志木市 志木市社会福祉協議会

- 4 開催日時 平成28年2月15日（月）から17日（水）まで

搬 入	15日（月）	10：30～12：00
開会式	15日（月）	12：00～12：15
公開時間	15日（月）	12：15～16：00
	16日（火）	9：30～16：00
	17日（水）	9：30～12：00
閉会式	17日（水）	12：00～12：15
搬 出	17日（水）	12：15～14：00

- 5 会 場 志木市総合福祉センター 1階「ホール」
住 所：志木市上宗岡1-5-1
TEL：048-475-0011

6 作品種目

種 目	区 分
絵 画	油絵、水彩画、デッサン、日本画、墨絵など
書	条幅、半紙、色紙、額装、刻字、篆刻など
写 真	パネルに展示可能なもの
手工芸	陶芸、はり絵、きり絵、版画、刺繍、造花、人形、塑像 彫刻など
文芸作品	俳句、短歌、川柳、俳画など

- 7 作品規格等 各種目の規格は、次のとおりです。
- ◎書 条幅の大きさは縦 160 cm横 50 cm以内とします。
 - ◎絵画 額面 (60 cm× 90 cm) 以内で額縁つきとします。
 - ◎写真 パネルなど展示可能な装丁とします。
 - ◎俳句、川柳、短歌は短冊、色紙を使用し、自作、自筆とします。

8 応募資格

- (1) 作品は老人クラブ会員、一般高齢者のものとします。
- (2) 作品は個人又は同好グループのものとします。
- (3) 出品者は原則として作品制作を職としないものとします。

9 出品点数等

- (1) 1市町村**12点程度**、**一般高齢者の方は5点(5人)**までとする。
- (2) 出品は原則として、一人一点とします。
- (3) 作品には**様式1の出品票**を添付するものとします。
- (4) 書には**様式3の釈文**を添付するものとします。
- (5) 水を使用する作品はご遠慮下さい。
例 生花、水車など

10 参加費 会員 無料 一般高齢者又はグループ 作品1点 1,000円

11 作品の搬入搬出について

- (1) 搬入搬出の日時については、要綱の4のとおりとします。
- (2) 作品の搬入搬出は、各市町村老人クラブ連合会で行うものとします。
- (3) 作品の配列については、搬入者が会場責任者の指示により行うものとします。
- (4) 搬入時に作品を入れてきた箱については、保管場所を確保しています。所属、氏名を明記の上、係員の指示に従ってください。

12 出品目録の提出

市町村老人クラブ連合会は**出品目録(様式2)**を平成27年12月25日(金)までに事務局に提出してください。なるべく、メールでの回答をお願いいたします。

〈申込先〉

〒330-0075

さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内

TEL 048-822-7330

FAX 048-822-7377

メールアドレス information@saiouren.com

埼玉県老人クラブ連合会 担当 落合・森田

13 その他

- (1) 会場設営、作品の監視及び会場整理等は埼玉県老人クラブ連合会及び志木市老人クラブ連合会の関係者で行うものとします。
- (2) 主催者は、出品作品の破損、盗難及びその他の不可抗力による損害等については、その責任を負わないものとします。
- (3) 最高齢出品者には記念品を贈るものとします。
- (4) 貸切バス大型、中型は駐車できません。マイクロ程度の大きさは駐車可能です。ご来場の市町村の方は県老連事務局まで御一報ください。

14 個人情報保護の取扱いについて

出品目録に記載された個人情報は、本事業にかかる目的にのみ使用いたします。

